

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390600167		
法人名	カルミア株式会社		
事業所名	グループホーム咲花新栄 2階		
所在地	名古屋市中区新栄二丁目42-15		
自己評価作成日	令和4年3月7日	評価結果市町村受理日	令和4年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会		
所在地	名古屋市中区千種区小松町五丁目2番5		
訪問調査日	令和4年5月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様同士が馴染みの関係になってきて、膝掛けを直したりトイレの場所を教えたりと助け合う姿が見られます。昔取った杵柄で洗濯物や食器拭きはお手の物、と積極的にやっています。狭い事業所ですがその分利用者様や職員と密接な関係を築き上げることができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

若い職員が多く、出入りの多かった時期もあるが、新型コロナウイルス感染症感染という未だかつて経験したことのない重大場面において、職員一人一人が今やれること、やらねばならないことをそれぞれが認識し一丸となって乗り切るべく最大限の力を出し工夫し協力したことが、大変だったが最大の成果と思われる。職員間の絆が深まり、自信をもってケアに従事する姿は利用者の「笑顔」に繋がったようで理念の実践が感じられる。また、これには協力医のクリニックの関わりなしでは難しかった部分で、ひいては看取りケアにも繋がっている。社内研修の定期開催やおやつレクにも取り組み、まだまだ外出や外食、ボランティアの受け入れ等は制限があり自由に実施できない場面もあるが、職員の利用者ひとり一人とのコミュニケーションで得た個々の思いや希望に沿った生活の実現に向け、更なる実践が楽しみな事業所である。

eika		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、“笑ってくらそう”と利用者様が安心し、より多く笑っていただけるよう取り組んでいます。	「笑ってくらそう」という理念を掲げ、折に触れ「笑う」ことの大切さを伝えている。職員は、日々フロアの利用者とのコミュニケーションに努め、その個性や特性をより知ること信頼関係を深めながら理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎日の散歩でご近所の方と挨拶を交わします。コロナ禍でふれあい食事会の参加は見合わせていますが、民生委員さんからは声を掛けて頂いています。	町内会に加入している。新型コロナの感染症状況、天候、利用者の体調を見ながらタイミングを見つけ職員とマンツーマンで順番で散歩に出かけている。社協主催の「ふれあい食事会」が再開されれば是非参加したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居だけでなく、介護の相談に来られる方もみえ、ご家族の相談に乗ることもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年はコロナの影響で開催が出来ませんでしたが、一年間の資料は作成し行事を見に来たメンバーに渡すなど情報は提供します。	新型コロナ感染症拡大防止の観点から年6回ホームの利用状況、行事内容、事故報告等記載の書面を作成し情報を共有している。対面開催できるようになったらいきいき支援センターにオレンジリングの講演を提案したいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の受入で担当の市職員とは密に連携を取っています。	生活保護者を受け入れ区の担当者と書類の提出等連携をとって支援している。入居に関する問い合わせはいきいき支援センターから連絡があり対応している。区の事業者連絡会や勉強会には参加したいと思っており、法人内実務者研修を職員3名が受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人職員には身体拘束のアンケートを取り指導しています。玄関は施錠してありますが自由に明けることが出来、職員が付き添うよう勤めています。 3ヶ月ごとの適正化検討委員会の開催、定期的な研修の実施で身体拘束のないケアの取り組みを行なっています。	安全上玄関は施錠しているが、都度職員が対応している。現在身体拘束はなく、職員は入職時より定期的な研修の実施や現場での他職員の対応を見ながら身体拘束の内容を十分理解している。言葉遣い等で適正でない場面が見られたら都度気づきを促し改善に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修で職員の自覚の無い虐待が存在しないか全員で検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を行い、職員全員が学ぶ機会を持ち深く理解するよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は料金や医療・面会時間などの説明を行ない納得して頂き契約の締結となります。不安な点があれば説明し安心して入居して頂けるよう心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会の際、職員や施設長に要望があればすぐに職員間で検討し反映します。電話でも常時受け付けています。	新型コロナウイルスの状況を見ながら家族の面会には対応している。機会をとらえて本人や家族の要望や意見は聞き取るようにし、速やかな対応を心がけている。必要があれば施設から電話を入れることもある。写真や状況を伝える文面入りのお便りを送付し、家族の不安払拭に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に話しやすい環境にあり意見は受け入れています。月1回の会議では全員の意見を反映しケアの方針を決定します。	職員は月1回開催の会議で意見やアイデアを出し合い、日々利用者が安心して暮らせるようサービス向上に努めている。新人でも役割を持たせることで業務に集中できる環境を作り、年2回個人面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、施設長は職員の勤務状態を観察し給与や担当業務の割り当てなど各職員に合った役割を提供します。勤務態勢も職員の生活環境に合ったシフトを組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修取得のスクールが法人にあり積極的に未経験者の受講を勧めています。コロナ禍前は社外研修の受講も職員に勧めていました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は介護の事業連絡会に出席して同業者同志の交流で情報交換していましたがコロナの影響で延期やリモートとなっております。参加出来ず。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人は職員に申し訳ないという気持ちから遠慮して不安や悩みを言わない方が多くいます。夜間の職員と二人きりになったとき気持ちを話されるため、本心を引き出し不安を解決出来るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からできる限り情報を得て事前に不安材料は解消するよう努めています。入居後も訪問や電話で気軽に相談して頂き一つ一つ不安を取り除いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・ご本人と相談し身体的なことは医療と連携し、必要なら歯科・リハビリ・マッサージなどに繋がります。食事形態の要望は食材業者と相談し可能な限り対応します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寝食を共にすることで、職員が支えているという感覚は無く、利用者様も出来る事は助け合うという共存の関係が出来ていると思います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人が不安になり職員が対応仕切れないときはご家族に電話し事情を話し、そのまま電話に出て会話しながら落ちきを取り戻すなど連携をします。後でご家族が面会にみえることもあり、双方でご本人を支え安心して頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつも行っていた大須の縁日にご家族と行く方もみえます。コロナ前にはお友達が尋ねて来ることもよくありました。	状況を見ながら家族だけでなく知人や教室の生徒さんの面会を可能にしたり、時には短時間自宅に帰って昼食をとられる方もあり今までの大切な関係をできるだけ継続できるよう支援している。いきつけの美容院は家族対応だが、ほぼ施設の理美容がなじみの関係になっている。電話の取次ぎや新聞の購入も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事以外も10時と3時のお茶とおやつの間には全員フロアに出て頂き職員交え会話を楽しんでいます。利用者様同士も目の見えにくい方に箸やティッシュ渡したりと助け合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内での移動は情報が入りやすく必要な手続は速やかに行えます。他に移られた場合もご家族との連絡を行なうなど退所後の支援も行なっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと話す時間を多くとり、思いや希望を聞くよう努力している。そこで分かった課題は職員全員で検討し解決に向けます。	利用者一人一人とじっくり関わり会話をすることで、その時々思いや意向を把握して支援に繋げている。利用者に合わせた関わり方をすることで信頼関係も深まっている。目線に合わせ、馴れ合いにならない接し方を指導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを参考にし、日々の会話の中で詳細な情報を得てより深い生活歴を知り理解を深めるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に日々の生活の記録を記し、毎日の変化は申し送りで職員に報告すると共に業務日誌に書き全員が周知するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の要望はきちんと伺います。最初は見えなかった課題が職員間から出てくるため、解決へ向けたアイデアを介護記録に盛り込んでいる。	6か月毎にモニタリング、見直しをして、利用者の日常生活の様子や意向を元に計画書を作成している。家族から「歩かせてほしい」等の要望があれば反映し、本人、家族、職員全体で利用者にとって最適なケアプラン作成に努めている。状態変化や介護保険更新や変更に合わせて再作成し、現状に即した計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアは個別介護記録に残し、職員間でも口頭と業務日誌でケアの変化や情報を伝えます。毎月の会議では再度ケアの見直しを確認し合います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	最近はスマホを持っている利用者様もみえ、居室内の使用を許可しています。自宅で毎日飲酒をしていた方にはご家族の協力でアルコールを持ってきて頂き、決まった量を飲む事を楽しみにしてみえます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大須に近いため観音様にお参りに行ったり、コロナ前は地域のコミュニティで行なわれるふれあい食事会に参加していました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人ご家族の納得したかかりつけ医を選んで頂いています。事業所とかかりつけ医は連携し必要な医療を受けられるよう連絡を取っています。	2つの医院の協力医から、利用者が選択した主治医と医療連携を図っている。主治医の定期的な受診や訪問看護師の訪問、緊急時は24時間相談できる体制を整えている。持病への専門医等は家族が通院対応しているため、施設が中心となり医療間や家族との情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問看護は週1回全員の体調観察を行ったり専門的な知識で介護職員をサポートします。必要な医療はかかりつけ医を通してできる処置を行なっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院はかかりつけ医の紹介が多く医療関係で情報交換は行なわれ、入院中は入院先の病院との連絡は取り合います。退院後も病院からかかりつけ医に情報が渡り退院後もスムーズに治療、配薬が行なわれます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の治療についてご家族の意向を伺いますが、重度化したときは改めてかかりつけ医と共に治療の方針をご家族と話し合います。	緊急時マニュアルを整備し、年1回看取りの研修を実施している。重度化や看取りへの支援は利用者や家族の意向を優先し、状況に応じて支援の方針を話し合いその時々での最良な支援に努めている。看取りの際には家族と過ごす時間を持てる様に配慮したり、利用者自身が安楽に過ごせる環境を整備し看取りへの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変の対応や、緊急時の連絡先医療への連絡など定期的に研修を行ない実践しているが、職員の入れ替わりなどがあり定期的な研修が必要と感じます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い利用者様の誘導を体験している。災害には徒歩で来る事ができる職員を中心に人員確保し理湯者様が不安にならないよう対応します。	年2回、火災想定での避難訓練や初期消火、通報訓練を実施している。今年度は消防職員の訓練参加があり、避難経路のアドバイスをもらっている。職員は訓練に全員参加し、防災意識の統一を図っている。備蓄食料は宅配業者から被災時も食料が届く保証があり、緊急時に備えている。	万が一に備え、3日分の食料や水を備蓄として保管の備えを検討されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	画一的な対応ではなく、一人ひとりの個性や生活歴ををわきまえた上でその方の気持ちに沿った話題の提供や言葉掛けを行なっている。	職員は利用者の性格や生活歴を把握し、心地良く感じる関わり方をして信頼関係を深めている。申し送り時等は個人情報に配慮し、部屋番号で話し合いをしている。失禁時は羞恥心に配慮し、さり気なく声掛けしたり対応する様に心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の言葉を聞き逃さないよう注意し普段の生活の観察から、表現できなかつたり遠慮している希望を引き出すよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の決まりはありますが、強制するものではなくその方のペースで過ごして頂けるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、パジャマから好みの装いをされます。日中もお好きな服に着替えられます。職員が希望の利用者様にネイルを塗り楽しんでみえます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下処理など手伝って頂きます。食後の食器拭きやお膳拭きは利用者様が待って見え何人かで和気あいあいと手伝ってくださいます。	宅配業者から食材が届き、栄養士の献立による栄養バランスの良い食事を提供している。利用者からリクエストがあれば、メニューを差し替えて希望を叶えている。節句や季節のイベント、BBQ、流しそうめん、ピザや餃子作り等のおやつレクを通じて、食への楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や力に応じて食べやすい形状や食器を変えています。水分量が少ない方は食事の時間以外に好みの飲料を用意し提供します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは全員が実行出来るように声掛け誘導しており記録に記入します。研修も行い口腔ケアの重要性も学びました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の様子を見てリハパンを外した方が何人かみえます。失敗して自信をなくさないようその後も注意し支援しています。	排泄チェック表を基に、その日のリズムや排泄サインを見てトイレで排泄できる様、個別に支援している。パットを使用する利用者には、パットの使用を減らす取り組みをしている。夜間帯であっても、利用者のパターンに合わせてトイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方が多く薬以外に、水分を多く摂って頂くよう声掛けし、体操で体を動かし刺激を与え便秘予防をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一日の中でも大きな活動のため曜日や時間は決められており、その中で調整したり入浴しなかったりはその方に合わせて行なっています。	週3回入浴でき、ゆったりと入浴できる様に時間を配慮して支援している。脱衣所の温度差がない様に空調管理をしたり、菖蒲湯ゆず湯等の変わり湯を通じて楽しく入浴できる機会も作っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室に戻って休息することもでき、食事以外は自由に過ごしていただけます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時や薬剤師さんから薬の説明は受け、常時使う薬は理解できていますが全てを理解しているわけではなく、分からないときは質問し理解するよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下処理や後片付け、洗濯物はどんどんやって頂いています。調理の下処理もできることはお願いしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望者は散歩の声掛けを行ない一人ひとりに合った距離を歩きます。月に1回ほどドライブに誘い市内を見学します。	天気の良い日は散歩し、外気に触れる機会を作っている。鶴舞公園へのお花見ドライブや水族館への遠足等、ホームの外出行事も実現した。美容院や帰宅等の個人的な外出希望があれば家族と連携を図り実現している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から預かったお金なので、使うときはご家族の理解を得て必要な物を購入します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯電話を所持してる方もみえ、ルールを守って使用して頂いています。携帯電話を持たない方も事業所の電話をつなげお話しされます。年賀状や手紙のやり取りもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のトイレや洗面台は使いやすく落ち着いた環境です。フロアは皆さんで作った季節の貼り絵が掲示されており見た目のきれいさと作った達成感が感じられると思います。	各フロアは明るく掃除が行き届き、壁には季節に応じた壁飾りや利用者の作品を飾り、ゆったり生活できる空間となっている。テーブル席の配置は職員が検討をして、利用者が落ち着いて過ごせる様に配慮している。定期的な換気や消毒を実施し、感染対策にも備えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部分では一人になれる場所がなく、居室で過ごされます。フロアでは何人か気の合った方同士で談話され和やかな雰囲気です。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の使い慣れたものを自由に置くことができ、居心地良く生活できるようになっている。	使い慣れた家具や椅子等を持ち込み、それぞれが居心地よく落ち着いて過ごせる様な居室空間となっている。三面鏡や仏壇、TVの持ち込みも、利用者の希望に応じている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手摺りが設置してあり歩行が不自由な方も歩行出来るよう配慮している。		